

女子の教育水準の上昇と社会参加の将来予測に関する有識者調査

国際婦人年を契機に婦人問題が改めて識者の関心を集めている。

日本では、日本国憲法によって制度上の男女平等はほぼ保障されているが、社会参加の面ではいまだいくつかの場面では猶問題が残っているのは度々指摘されているとありである。

(1) 女子の教育水準の上昇と社会参加の現状
教育の男女平等は、婦人の地位の向上にとって決定的な意味をもちものとして、世帯行動計画でも重要目標の一つに掲げている。日本でも昭和22年の教育基本法により、すべての人からひとしく、その能力に応じて教育を受けることを保障されて以後、後期中等教育、高等教育諸機関への女子の進出は著しいものがある。なかでも、高校進学率は昭和44年以來、常に女子が男子を上回り、昭和50年においても93.0%対91.0%となっている。大学、短大への進学率は男子に比較すれば、10%以上下回っており、四年制大学より短大進学者が過半数を占めているなどの問題はあるが、今後さらに女子の進出が予想されている。

このように、教育を受ける機会は一応保障されているが、教育によって開発された能力を十分発揮する場は確保されていないのが現状である。

昭和50年の女子の就業者は1,966万人、うち雇用人は1,184万人でいずれも全体の約3分の1を占めている。絶対数で見ると事務職単独労働、農林業に従事する女子が多いが、専門的技術的職業に従事する女子も162万人で、専門的技術的職業従事者全体の39.3%を占めている。なかでも看護婦、保育士は女性の比率が100%に近く、小学校教員、薬剤師

内閣総理大臣官房審議室婦人担当

坂東 真理子

などでも女性の比率が50%を上回っている。

しかし、専門的・技術的職業の中でも専門性が高く、社会的威信、収入の面で恵まれず専門職の名にふさわしい裁判官、検察官、弁護士では2.5%、医師では9.6%、科学研究者では5.1%、公認会計士では3.1%といった状態である。

女子従事者の多い保育、看護婦等は、女子が多いということも影響しているのが専門職としての地位も待遇も確立されていないのが現状である。また、日本的組織において専門的技術的職業は高く評価されないという問題もある。

それでは管理的職業への進出の割合はどうであろうか。これは専門的技術的職業への進出以上に低調である。管理的職業従事者は12万人、全体の5.2%を占めるにすぎない。

また、自営、家族従業的色彩の濃い者も含むとみられる会社役員では9%を占めているが、管理的公務員は0.9%にすぎない。学校管理職においても小学校校長の1.6%、中学校校長の0.2%となっている。

このような女子の社会的参加の低調さは、女子の能力・適性に対する偏見による所大であろうが、それのみならず親や若年女子にはねかえって、モラルの低下をもちだし、偏見の再生産に寄与しているのではなからうか。

政府に設置された、婦人問題企画推進本部は、今後10年の施策の目安となる国内行動計画を發表した。その最も重要な柱として婦人の社会参加の促進をあげている。しかし、政府ができることはあくまで条件整備であって民間企業、団体、組合の当局者、親や教育関

係者、マスコミ等も含めた社会的発言が最も影響力が大ききことは確実である。

筆者が調査を担当している総理府の婦人担当室では、これらの実情を把握するため、内閣総理大臣官房広報室の協力を得て、全国の20歳以上の女性5000人に対する世論調査を行うとともに、独自に各分野の専門家と対談として婦人の地位や能力に対する意見と契通し、婦人をめぐる社会的諸条件の見通し等について有識者調査を行った。

(2) 婦人問題に関する有識者調査

この調査の概要は次のとおりである。

① 調査対象者

対象者は、9つのグループにわけ、審議会委員を中心に、民間一流企業の人事担当部長、労組書記長、各種団体役員、報道機関役員等からえらんだ。各グループの対象者数、回収数、回収率は、次表のとおり。

	調 査 対 象	対象者数	回収数	回答率
1	婦人の生活と関りの深い各種審議会委員	335	231	69.0%
2	東証第1部上場会社人事担当部長等	100	72	72.0
3	労働組合書記長等	123	61	49.6
4	経営者団体・産業団体専務理事等	43	27	62.8
5	婦人団体専務理事等	50	24	48.0
6	職能団体専務理事等	16	12	75.0
7	教育団体会長等	14	9	64.3
8	社会・厚生・農業団体会長等	22	13	59.1
9	報道機関役員	14	8	57.1
	計	717	457	63.7

このうち、婦人問題の専門家は1.8%、女性は9.8%である。会社役員・管理職が32%で最も多く、団体役員21.7%、労働組合役員15.5%、下等教員14.2%となっている。

② 調査方法

郵送による記入依頼調査で、未返送者に対して電話または葉書による督促と1回行った。

③ 調査時期

昭和51年10月22日に差出、11月5日～8日に督促を行い、11月27日回収をもって集計と打ち切った。

印刷、郵送、集計は(社)中央調査社に委託した。

④ 調査結果

17年後の女子の高等教育進学率に、4年制大学では15～20%を予想する者が最も多く、次に20～25%を予想する者が多い。短期大学については、20～25%未満と予想する者が最も多いが、30%以上と予想する者も23%となっている。4年制大学における女子学生の比率は平均して28%前後と予想している。専攻分野も現在よりやや広がると思われる者が多く、大卒女性の就職機会もやや増大すると思われる。

職場については、今後10年の間に継続して職業と有する婦人がある程度増加し、専門的・技術的職業に従事する婦人200万人～250万人程度と予想されている。組織の中で責任と影響力をもち地位につく婦人はやや増加するとみられている。仕事や待遇の上で女性も男性と同等に扱われるためには、女性の自覚と研鑽が最も大事とする意見が多い。国民経済全体からみても、婦人の就業促進が望ましいという意見がかなりの支持を得ている。

特に中高年婦人の社会参加については、35～45%の雇用率を予想する者が多い。教育・訓練を受ける者、ボランティア活動を行う者も現在より増加するが、パート・タイムの就労とある者が最も多いと予想されている。

家庭に関する事項としては、今後、離婚率は上昇するものの、教育機能、福祉機能は強化されると予想する者が多い。

また、公取につく婦人も増加し、現在3%程度の議員、審議会委員が11.2%、13.6%程度になると予想している。

その他、婦人に関する意識では対象者の平均が高いためか、一般の婦人より保守的な傾向がみられたが、現在の社会のエキスタグリスメントであるこの人々も、婦人をめぐる社会的環境が変化することと予想している点と明らかにした所にこの調査の意義がある。